

## 第7回 築川ダム周辺自然環境検討専門委員会 議事録

開催日時：平成16年7月23日（金）13時00分～16時00分

開催場所：岩手県盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所

### <出席委員>

小野委員長（岩手大学名誉教授）、安藤委員（岩手大学教授）、海田委員（岩手大学教授）、清水委員（盛岡市環境部部長）、関本委員（岩手大学名誉教授）、関山委員（猛禽類生態研究所所長）、竹原委員（岩手大学助教授）、田村委員（岩手イヌワシ研究会会長）、中村委員（岩手県自然保護協会常任理事事務局長）、吉田委員（岩手大学教授）

### <事務局：県の出席職員>

岩手県盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所：豊島所長、成田次長、

小関ダム建設総括主査、石川主任

岩手県河川課：若林河川開発担当課長、佐々木主任

### <事務局補佐>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

## 1) 開会のあいさつ

○司会 ただいまから第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます築川ダム建設事務所の成田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、築川ダム建設事務所長の豊島がごあいさつ申し上げます。

○豊島事務所長 今、ご紹介にあずかりました築川ダム建設事務所長の豊島です。よろしくお願いいたします。

それでは、第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会を開会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、各委員の皆様方にはご多忙中のところ当委員会にご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、本日の議題でございますけれども、次第にありますように4項目ございます。1つ目は第6回委員会における指摘事項の対応について、2つ目としまして各種モニタリング調査等の結果概要について、3つ目としましては環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正について、最後の4つ目といたしまして、今後の予定についてということでご案内申し上げております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

また、今般の社会経済情勢の変化によりまして当ダムに予定されております利水計画の見直しが現在進められており、まだ最終的な利水計画が確定しておりません。よって、平成13年度の事業再評価委員会における事業計画で環境影響評価を行いたいと思っております。そして、利水計画が確定し、ダムの全体計画が決定した段階で再度当委員会にお諮りし、見直しが必要かどうかご意見を伺いたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

また、提案させていただいております環境影響評価報告書（最終版）（案）につきましては、本日のご審議を踏まえ、できれば今年の12月頃までにはとりまとめたいと考えておりますので、これにつきましてもよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間の中で盛りだくさんの内容についてご審議していただくわけでございますけれども、大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたしますしまして、簡単でございますけれども、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日の出席者でございますが、本日は都合によりまして、菅原委員、鈴木委員は欠席されております。また、竹原委員からは遅れて出席する旨の連絡をいただいております。

ここで、事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどごあいさつ申し上げました築川ダム建設事務所長の豊島でございます。

同じくダム建設グループ総括主査の小関でございます。

県庁河川課河川開発担当課長の若林でございます。

同じく河川課主任の佐々木でございます。

## 2) 資料の確認及び委員会の非公開について

○司会 次に、次第2)の資料確認及び委員会の非公開についてでございますが、まず資料の確認をさせていただきます。

先に委員各位に送付してありまして、本日持参していただくことになっておりました資料ですが、資料1「第6回委員会における指摘事項の対応について」、資料2「第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会 モニタリング調査等の結果概要について」、資料3「第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会 環境影響評価報告書(最終版)(案)の修正について」、資料3-1「環境影響評価報告書(最終版)(案)の正誤表」でございます。

次に、本日新たに配付しております資料ですが、「第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会次第」、資料Aとしまして「第7回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会配布資料正誤表」、資料Bとしまして「XXXXXXXXXX古巣利用状況確認調査結果」、資料Cとしまして「ヤマセミ巣穴調査結果」でございます。

資料Aの正誤表でございますが、この内容は非開示部分の見直し及び言い回しの訂正等が主なものでございますので、ご審議の中でご確認をお願いしたいと思います。

次に、本委員会の非公開についてでございますが、配付しております資料には貴重な動植物の生息・生育地が特定されるような情報が含まれておりますので、それらの種を保護する観点から前回同様に委員会を非公開とさせていただきたいと考えております。

配付資料において赤枠で「非公開」と表示したものおよび黄色の網かけをした部分については非公開としたいと考えておりますので、併せてご審議をお願いいたします。

なお、委員会終了後、この場所で会議結果について記者発表を予定しております。委員会の非公開および記者発表につきまして、ご了解いただけますでしょうか。(「異議なし」の声あり)ありがとうございました。

それでは本日の委員会は非公開とさせていただき、委員会終了後に記者発表を行わせていただきます。

それでは、次第3)の議事に入りたいと思います。

委員長からごあいさつをいただきましてから議事に入って参りたいと思います。

小野委員長、議事の進行よろしくお願いいたします。

### 3) 議事

○小野委員長 ただいまから検討専門委員会に入るわけですが、議事の運営についてよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

#### ①第6回委員会における指摘事項の対応について

○小野委員長 お手元の次第①といたしまして、「第6回委員会における指摘事項の対応について」、事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局の小関でございます。座って説明させていただきます。

パワーポイントを使用して説明させていただきます。

議題①の「第6回委員会における指摘事項の対応について」でございますが、前回の第6回委員会の議題は、ここにお示ししてあるとおり、4つございました。

1つ目の議題「第5回委員会における指摘事項の対応」につきましては、特にご指摘・ご指導はございませんでした。

2つ目の議題「補足調査及び各種モニタリング調査の結果概要」につきましても、特にご指摘・ご指導はございませんでした。

3つ目の議題「環境影響評価報告書（最終版）（案）について」のうち「(1)環境影響評価報告書（最終版）（案）の作成経緯」につきましては特にご指摘・ご指導はございませんでした。

「(2)生活環境項目について」は、資料1にありますように、発破音を扱うときには自然環境と関連するため、発破に係る諸元や環境保全措置内容（防音扉と設置等）について報告書（最終版）に入れていただきたい、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、XXXXXXXXXXに伴う根田茂クマタカの営業地への保全措置は、防音扉、夜間照明設置の配慮、施設の配色、遮蔽板の設置等既に実施しており、指導内容を盛り込みながらその効果を検証いたします。

騒音については、規制基準値ぎりぎりの予測結果が出ており、事業者として事後調査と必要に応じて保全措置の実施を行ってほしい、というご指摘・ご指導をいただきました。これ

につきましては、工事中における騒音・振動についてはモニタリングを行い、必要に応じて保全措置を講じることといたします。

ダム供用の渇水時期には湖水位が下がり、上流部であれば湖底が露出することが考えられるので、その辺の面積の違いが予測できないか、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、正誤表で訂正いたしておりますが、常時満水時（E L 287.5 m）の湛水面積は0.7平方キロであり、最低水位（E L 262 m）の湛水面積は0.2平方キロで、その差は0.5平方キロとなっております。

「(3)自然環境項目・動物について」は、事後調査に■■■■のオオタカに係るモニタリング調査を追加してほしい、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、平成16年度以降に実施する事後調査には■■■■のオオタカに係るモニタリング調査も追加いたします。

エコトーン（推移帯）については、よりきめ細やかな予測が必要ではないか、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、既設ダムの事例から常時満水位未満についての植生がどのような状況になるかは様々なケースがあること、及びダムの運用計画が確定していないことから、予測を行うには不確定な状況にあります。従いまして、常時満水位からサーチャージ水位間を対象に「試験湛水時」及び「運用時」における推移帯の予測を行います。また、推移帯に係る予測は動物項目から生態系項目に移行させていただきます。これらにつきましては資料3で改めて説明させていただきます。

確認種数等の数値は平成13年度から15年度の現地調査によって確認したものだけを取り上げて確認種数としてカウントしているのか、平成13年度から15年度の調査で確認したものについて評価対象種として整理したということか、さらに、報告書（最終版）に使用しないデータは整理して使わないものは載せないようにしてもらいたい、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、平成12年度以前の確認種リストは報告書（最終版）（案）より削除いたします。但し、希少猛禽類については予測評価の精度を向上させるため、同様な調査内容で実施してきている平成8年度以降のデータを使用いたします。

「(4)自然環境項目・植物について」は、特にご指摘・ご指導はございませんでした。

「(5)自然環境項目・生態系について」は、第6回委員会資料3における河川域の予測結果に係る記載内容が報告書（最終版）（案）の記載内容と異なる、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、第6回委員会資料3の概要版の記載表現を報告書（最終版）（案）の記載内容に合わせて正誤表を作成いたします。正誤表につきましては、資料1の

4ページを参照願います。

また、湛水域が出現することによって「湖沼面積が広がり、新しい生物がそこに入ってくるから平気なんだ」という表現も書かれているが、保証は全くないのでこれも言い切れないところではないか、と思うというご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、湖沼域に係る予測内容については専門家の指導のもと再度検討し、報告書（最終版）（案）を修正いたします。これにつきましても資料3で改めて説明させていただきます。

また、湖沼域の上位性にオシドリを加えることについて検討してほしい、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、既存知見、専門家の指導のもと検討した結果、オシドリは湖沼域を休息の場としており、採餌・繁殖は沢または溪流に移動し行うことと考えられます。従いまして、指標種としては取り扱わず、湖沼域を休息場として利用する種として記載いたします。これも同様に資料3で説明させていただきます。

「(6)景観・人と自然の触れ合い活動の場について」は、景観資源である築川、根田茂川の改変の程度は渓谷景観を形成している河川延長に対してどれくらいの改変量があるかということを示さなければならないと思う、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、築川及び根田茂川は溪流景観を形成している区間と、そうでない区間を区別する明確な根拠がないことから、それぞれの河川延長をもとに予測を行うことといたします。なお、事業により改変される河川延長について算出して追加記載いたします。

また、予測対象時期を「付替道路建設後」ではなく「ダム建設後」とすべきであると、主要な眺望点に係る選定の見直しが必要ではないか、というご指摘・ご指導をいただきました。これにつきましては、景観については専門家の意見を踏まえ事業全体を踏まえた予測評価を実施し、報告書（最終版）（案）を修正いたします。これらも同様に資料3で説明させていただきます。

「(7)廃棄物」及び4つ目の議題「④今後の予定」につきましては、特にございませんでした。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいま、前回の第6回委員会における指摘事項についての対応ということで、資料1に基づきまして事務局からご説明をいただきましたが、よろしゅうございますか。具体的な内容がまた中に含まれているということにもなります。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

## ②各種モニタリング調査等の結果概要について

○小野委員長 議事の②「各種モニタリング調査等の結果概要について」、事務局からお願いいたします。

○事務局 議題②「各種モニタリング調査等の結果概要について」、説明させていただきます。

まず、「1. 哺乳類調査結果について」でございます。

コウモリ類については、調査目的といたしましては、[ ]で生息を確認したウサギコウモリ、これは環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類、いわてレッドデータブックのCランクに該当しておりますが、この保全措置検討に係る基礎データ収集でございます。なお、写真は築川の現場で撮影したもので、資料にも同じ写真を添付してございます。

[ ]の位置関係は、この横断図に示すとおりでございます。

結果概要といたしましては、このグラフの緑で示しますように、ウサギコウモリは冬季に多く確認され、春季に確認個体数が減少しており、資料2の1-9ページに示しますとおり、[ ]ごとに利用個体数に変動が見られます。

コウモリ類調査の今後の予定といたしましては、モニタリングを継続し、[ ]の利用状況を確認いたします。

ヤマネ生息状況調査については、調査目的といたしましては、ダム周辺におけるヤマネ、これは国の天然記念物で、環境省レッドデータブックの準絶滅危惧種、いわてレッドデータブックのCランクに該当しておりますが、この生息状況の確認でございます。調査方法といたしましては、3タイプの巣箱を異なる環境に10箇所各10個、高さを変えて設置しております。巣箱の設置位置につきましては、この図に示します10箇所でございます。

結果概要といたしましては、ヤマネ特有の球形の巣や生体は確認できませんでした。確認された生物としては、哺乳類のヒメネズミ、鳥類、昆虫類のスズメバチ類およびカマドウマであり、ヒメネズミ及び種不明の鳥類の繁殖、スズメバチ類による造巣も確認しております。巣箱内には、アカマツ、クリ等の食痕、落ち葉、樹皮、苔類、獣毛等の巣材を確認しております。

哺乳類につきましては以上でございます。

○小野委員長 「1. 哺乳類調査結果について」、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

ただいまウサギコウモリの件、その他のコウモリ類2種類ございましたが、それからヤマネ

の件、何かご意見、ご質問ございますか。かつては例えば開拓農家の納屋の中に入った事例があります。

現段階で(1)の哺乳類調査の結果、何かご意見ございますか。関山委員、どうぞ。

○**関山委員** コウモリの調査結果の中で、ウサギコウモリがいわば希少種として確認されているわけですが、この[ ]は現状のダム計画では結果的にどのようなようになるのでしょうか、水没するのか、[ ]それともこのまま残っていくのかということについて、ちょっと資料からわかりにくいので教えていただきたいと思います。

○**小野委員長** いかがでしょうか、事務局。

○**事務局** ほとんどが[ ]で観察されておりますので、[ ]が消失するというような状況にあります。

○**小野委員長** 関山委員、どうですか。

○**関山委員** この場では保全対策のようなものについて言及してよろしいでしょうか。

○**小野委員長** そうですね、長時間でなければ、どうぞ。

○**関山委員** これらの希少種の保全について、ダム完成前に保全対策として考えられることは、既に翼手目、他のコウモリ類で成功しているように、近くに誘導の冬眠施設といいますが、そういうものを人工的に設置してそちらに誘導して保全を図っているという例がありますので、もし可能であれば、あまりダム工事が始まってからの対応ではなくて、事前に誘導洞穴みたいなものをつくって、そちらにこれらのウサギコウモリ類のような希少翼手類が移動できるような環境整備を行うことも1つの方法かと思っておりますので、ご参考のために。

○**小野委員長** どうもありがとうございました。

○**事務局** 参考にさせていただきます。現在行っております調査にいたしましても、そういった保全対策を立てるための基礎データの収集ということを目的にしておりますので、只今のご指導等を参考に今後対策を考えていきたいと思っております。

○**小野委員長** それでは、次の「2. 動物移動路調査結果について」に移ります。

事務局よろしくをお願いします。

○**事務局** 「2. 動物移動路調査結果について」でございますが、調査目的といたしましては、付替道路の既存ボックスカルバートの現在の利用状況確認を行うことによる今後設置する際の基礎データの収集でございます。

調査方法といたしましては、写真にありますように、沢水処理用の道路横断ボックスカルバートを設置しており、この中に設けた動物移動用のステップ、いわゆる犬走りに対しまして足



跡調査、熱感知センサー付きカメラによる撮影をいたしております。設置位置につきましては、図に示しますように、付替国・県道各1箇所でございます。

結果概要といたしましては、キツネと考えられる足跡を付替県道のボックスカルバートで確認しており、また、タゴガエルの成体を双方のボックスカルバートで確認しております。

今後の予定といたしましては、本年夏季、秋季、冬季における調査を継続いたします。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいまの動物移動路調査結果につきまして、ご質問、ご意見、どうぞお願いします。

安藤委員、お願いします。

○安藤委員 今回の調査結果は、付替国・県道の開通前の調査結果ということで認識しておいてよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○安藤委員 大事なのは開通後の利用がどうなるかということだと思いますので。

○小野委員長 どうも貴重なご意見ありがとうございました。ほかによろしゅうございますか。

それでは、動物移動路調査結果、了承ということで、次に移ります。

次に、「3. 希少猛禽類に係るモニタリング結果について」、事務局からお願いします。

○事務局 「3. 希少猛禽類に係るモニタリング結果について」でございますが、目的といたしましては3つございまして、築川ダム建設予定地周辺に生息する希少猛禽類の平成16年繁殖期の生息・繁殖状況確認および根田茂クマタカにおける平成16年繁殖期と■■■■工事との関係把握並びに■■■■における古巣の利用状況確認でございます。調査の実施状況は、ここに示すとおりでございます。

「①築川ダム建設予定地周辺に生息する希少猛禽類の平成16年繁殖期の生息・繁殖状況確認」でございますが、根田茂クマタカについては、各種保全措置を実施しながら■■■■工事を進めている環境にあっても、平成16年繁殖期は繁殖活動が順調に進行し、幼鳥の巣立ちに至ったことを7月9日に確認しております。根田茂クマタカの育雛期間については、育雛日数を推測した結果、約70日間ございました。文献におけるクマタカの育雛期間は70日間から90日間とされており、今年の育雛期間は前回平成14年の育雛期間約90日間よりも短いものの、概ね標準的な期間であったと考えられます。

細野ノスリにつきましては、平成16年繁殖期は'99ノスリ営巣木で繁殖を行い、造巣まで進

行したが、産卵まで至らなかったものと推測されております。

オオタカにつきましては、平成16年繁殖期は繁殖に付随する行動が見られなかったことから、繁殖は行われなかったものと推測されております。

希少猛禽類のうちオオタカにつきましては、確認頻度が低いことから、で営巣している可能性は低いと推測されております。ハチクマ、ノスリにつきましては、繁殖に付随する行動が観察されていることから、当該地域で営巣している可能性が考えられます。しかし、営巣地は付替国道事業箇所から500m以上離れた地域にあると推測されております。

内沢地区クマタカにつきましては、繁殖活動が順調に進行し、幼鳥の巣立ちに至ったことを7月20日に確認しております。

ダム堤体建設予定地につきましては、繁殖に付随する行動が確認されておらず、採餌行動も確認されていません。このことから、ダム堤体建設予定地は希少猛禽類の主要な生息域に含まれないものと推測されております。

「②根田茂クマタカにおける平成16年繁殖期と工事の関係把握」でございますが、環境保全措置実施内容といたしましては、平成16年2月より防音扉の設置、火薬使用量の低減措置、発破実施の合図音の低減措置、敏感期の発破休工措置、夜間作業時の照明の工夫、仮囲いの設置がございます。写真は仮囲いの設置状況でございます。

建設作業騒音は、であり目標値のを遵守しました。発破に対するクマタカの反応はほとんど見られず、7月9日に幼鳥の巣立ちを確認しております。発破と並行して工事も行っておりましたが、これら工事に対する反応もほとんどございませんでした。これらのことから、繁殖期間は例年より早かったものの、工事等の事業がクマタカに与える影響は小さかったものと考えられます。

このグラフでは、下の緑のラインにより、ごくまれにしか発破音に対して反応していないことが分かります。

「③における古巣利用状況確認」でございますが、結果概要につきましては、平成15年度調査で確認した古巣計12箇所は今期末使用となっております。

希少猛禽類に係るモニタリング調査の今後の予定につきましては、ここにお示ししております。それぞれ継続して参ります。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいま希少猛禽類に係るモニタリング調査の結果について報告をいただきました。

本日、午前中の現地視察で、ちょうどクマタカがマイクロバスのすぐ近くの上空を飛翔いたしまして、私はそれを確認することができたわけでございます。現地で説明が詳しくございまして、どのような対応をとっておられるかというのがございましたが、この資料に載っております。それらご覧いただきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですからよろしく申し上げます。関山委員、どうぞ。

○**関山委員** 根田茂クマタカの騒音の測定についてお聞きします。

県道で、3-7ページのところですが、最大[ ]の騒音が発生したというように書いています。これは繁殖している巣のところに実際にどれぐらいの音が届いたのかという減衰曲線によるシミュレーションは行われたのかどうか、行われたとすれば、どのぐらいの最大騒音が発生したときにどのぐらいの音が到達したという結果が出たのかを教えてくださいたいと思っております。

○**小野委員長** それでは、事務局どうぞ。

○**事務局** クマタカに関する騒音調査は平成14年度に行っております。平成14年繁殖期の終了後において、繁殖期と同じような状況で、県道端と営巣木周辺で同時に騒音測定をしております。その際に県道端で[ ]ぐらいのときに営巣木では[ ]ぐらいだったと記憶しております。ただいま手元に資料がございませんのではっきりした数字ではございませんが。その状況で繁殖に成功したということを踏まえ、県道端において最大[ ]に抑えようということで目標を立てております。その結果、今年の繁殖期におきましては最大で[ ]であり、目標値の[ ]をクリアしているということでございます。

○**小野委員長** 県道端というのは県道の端という意味ですね。

○**事務局** はい。

○**小野委員長** 関連してご意見、ご質問。吉田委員、どうぞ。

○**吉田委員** 確認なんですけれども、今の騒音の関係についてですが、この図3-2によれば2月3日に発破を開始したということですから、騒音の発生はここからだということではないんですか。去年、一昨年、試験的にやったということを知りましたが、ここから音が変わったのかということです。つまり、慣れの問題はどうかということです。

○**事務局** 営巣木付近における工事につきましては、平成15年度から継続して行っております。今回この資料は発破音に注目して作っており、その発破音に対してのモニタリングを2月から行っております。なお、通常の工事の騒音につきましては着工時から継続して調査しておりますが、これは環境調査ということではなく、工事施工業者自ら管理していただいている

ということでございます。

○**吉田委員** ということは、このぐらいの騒音に対しては鳥（クマタカ）にとって、ずっと続いてきた環境であったという考えでいいわけですね。

○**事務局** そのとおりだと思います。工事としての騒音は継続してございますけれども、今年2月からは発破音が新たに増えたということです。爆発的な音が新たに発生することから、それについて注目してモニタリングを行ってきたということでございます。

○**吉田委員** わかりました。

○**小野委員長** よろしゅうございますか。田村委員、どうぞ。

○**田村委員** 繁殖が成功したということなんですけれども、根田茂クマタカですね。通常、クマタカの場合、巣立っても秋頃まではほとんどその周辺に幼鳥がせいぜい数百メートル以内の移動しかできないでずっといるというのが一般的な生態なんですけれども、そういった面で、こういう発破の作業も継続されると思うんですけれども、その発破音の計測というのは今後も続けられるのかということです。

○**小野委員長** 工事のこれからの進捗状況とも関連いたしますね。どうぞ。

○**事務局** 8月からは多少今までのモニタリングの頻度よりは落としますが、8月一杯モニタリングを行うということでございます。

○**小野委員長** せっかくですから、関山委員、何かコメントといたしますか、クマタカの今の音とか、そういうことについてお持ちになっておられる見解等お聞かせ願いたいと。

○**関山委員** 騒音との関係では、このように長期間工事が続く場合、吉田委員が言われたように「慣れ」という、いわゆる生物反応として環境に適応するという状況が出て参ります。

つい7月上旬も国土交通省が行っている青森県内のダムと同じような環境状況のところでは視察をしていたときに、工事の直接の発破音ではないんですけれども、工事の最近の発破音というのは「パフッ」という、昔のように「ドッカーン」という音ではない形の音が発生するようですが、そうではなくて、青森県のダム事業のすぐそばで行われているのは、猿害、猿の害から守るためにリンゴ畑に仕掛けられた爆裂音といたしますか、追い払う音で、ものすごい音です、「ドッカーン」という。この音がしている畑の上空をクマタカが悠然と飛翔して通り過ぎて、数名の調査員及び検討委員が唖然として見ているところで、完全に爆裂音に対しても慣れてしまっているという状況が見られました。

それから、同じ岩手県内の、これは直接場所を言っていないと思いますが、胆沢ダムでもついこの間、小野委員長も同席しておりましたが、ダム工事の橋脚で大型クレーンが動き、その回

りで作業員が作業している直近にクマタカの雌個体がすぐそばの木にとまって工事の状況を見ているということも見られました。

良いことか悪いことかわかりませんが、このように工事の騒音やいろいろな重機の動きに対してはかなり慣れるという現象が見られているようであります。ですから、そういう慣れの問題もありますので、人間側が最大限の配慮を行いつつ共存できていくのではないかと思います。

それから、田村委員が言われたのは、今後とも発破作業が継続するのかどうかという質問だったように思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○小野委員長 事務局、何かコメント、現時点でできることがございますか。

○事務局 トンネルの掘削に伴う発破は今後も継続して参ります。掘削につきましては、トンネルの掘削は18年頃まで続きますので、坑口からどんどん奥に入って延長1,466 mということで深くはなっていますが、音としてはさほど変わらない状況、防音扉は設置してございますが、そういう形で平成18年度までは発破による掘削作業が継続して参ります。

○小野委員長ありがとうございました。

それでは、その次に……。

○事務局 すいません、補足説明させていただきます。

先ほどの平成14年に行ったクマタカに関する騒音調査のところでもちょっと説明漏れがありましたので補足させていただきたいんですが、目標値の■というのは、観測日の最大騒音の平均が■だったということです。最大騒音というのは、10分間継続して観測した騒音の最大値であり、それを平均したのが■だったということで、時にはその■を超えた値もあったということでございます。

○小野委員長 データ的な内容の修正かかってきますね。よろしゅうございますか。

それでは、次に移らせていただきます。

次は、「4. ヤマセミに係るモニタリング結果について」、お願いします。

○事務局 「4. ヤマセミに係るモニタリング結果」でございますが、調査項目といたしましては3つございまして、1つ目は平成15年12月に創出した人工法面5箇所の利用状況の確認、2つ目は利用が確認された人工法面の平成16年度における繁殖状況確認、3つ目が築川におけるヤマセミの生息状況の確認でございます。

「①平成15年12月に創出した人工法面5箇所の利用状況の確認」につきましては、繁殖を確認したのは人工法面1と人工法面5で、人工法面1につきましては繁殖を確認したが、哺乳類

により妨害された可能性が大きいものと考えております。人工法面5につきましては2羽の巣立ちを確認しております。試し掘りのみを確認した人工法面2につきましては、掘りかけの巣穴を確認しており、ヤマセミの掘りかけの巣穴の横にカワセミの繁殖を確認しております。利用なしの人工法面は3と4でございます。これは、以前利用していた巣穴近くに設置いたしましたが、利用は確認されませんでした。

「②利用が確認された人工法面の平成16年度における繁殖状況確認」につきましては、根田茂川上流つがい繁殖調査結果として、人工法面5を利用し、幼鳥2個体が巣立っております。繁殖ステージといたしましては、産卵日が推定で4月25日から29日、孵化日がこれも推定で5月15日から18日、巣立ちは確認しております6月19日でございます。

巣穴サイズにつきましては、外径が縦14cm、横12.5cm、奥行き127cmでございます。これの他の巣穴等につきましても、本日お渡ししております資料Cに巣穴のサイズ等については詳細に示してございます。

根田茂川上流つがいが利用した巣穴、人工法面5でございますが、写真にございますとおり、ヤマセミの巣の隣にはカワセミの巣穴もございます。ファイバースコープ調査時に巣穴内部から魚の骨のような食痕が確認されております。

次に、根田茂側下流側つがい繁殖調査結果といたしましては、人工法面1を利用し、育雛段階まで進行したものの、幼鳥の巣立ちには至らなかったものと考えております。これはテン等の中型哺乳類による捕食ではないかと考えております。

繁殖ステージといたしましては、産卵日が推定で5月10日、孵化日も推定で5月29日と考えております。巣穴サイズは外径縦13cm、横14cm、奥行き115cmでございます。

下流側つがいが利用した巣穴、人工法面1につきましては、写真でお示ししているとおり、実際に使ったヤマセミの穴の脇にかなり試し掘りしたような穴の跡がございます。ファイバースコープで調査したときに利用した巣穴内部から獣毛と思われるものが採取されております。また、巣穴内部からヤマセミの羽につきましても採取されております。

「③築川におけるヤマセミの生息状況の確認」につきましては、対象ダム事業実施区域外に位置する民間の採石場内の法面を利用して繁殖しておりました。しかし、採石場内の工事の影響により、幼鳥の巣立ちには至りませんでした。

工事等による影響につきましては、保全措置実施内容といたしまして、上流側つがいにつきましては近くで工事はいたしておりませんでしたので、ここにお示ししているとおり、人工法面5の近傍での植物モニタリング調査は出現頻度が低下する日中に実施し、ヤマセミ監視用調

査員を配置してございます。下流側つがいにつきましては、環境保全区域内で工事車両の最徐行を実施しておりまして、また、人工法面付近への車両の乗り入れを禁止してございます。これらによりまして、2つがいの繁殖結果から工事等による影響は小さかったものと推測しております。

今後の予定といたしましては、平成16年繁殖期のモニタリング調査は7月で終了し、平成17年繁殖期のモニタリング調査は平成17年3月より再開予定でございます。

以上でございますが、先ほどの根田茂クマタカとヤマセミの繁殖状況のビデオがございますので、ご覧いただきたいと思っております。

〔根田茂クマタカ及びヤマセミに係るビデオ上映開始〕

○事務局 ご説明いたします。

まず、平成16年クマタカの繁殖状況ですが、3月19日巣の中に親鳥が入っている状況で、抱卵をしながらときおり立ち上がるような状況が見られました。

続きまして、4月22日の状況です。これは親鳥が巣の中で検卵や産座を整えているような行動が見られてございます。

ただいま親鳥が雛に対して給餌をしている状況です。こちらは親鳥の様子が映ってございます。

こちらは発破の状況です。こちらは成鳥が中におりまして、その反応を見ておりましたが、音の方を少し見るくらいで特に大きな動きは見られませんでした。

続きまして、こちらはネズミを持って餌を搬入する様子です。右の方からこのように巣に入る光景が見られます。白い雛に餌を与えている様子が映し出されております。これで大体生後1カ月程度の雛の状況となっております。

続きまして、こちらは成鳥の雌個体であります。くわえておりますのが巣材でございます。右手の方に営巣木があり、そちらへ巣材を搬入しているといった状況です。巣材の搬入にはアカマツですとかスギ、カラマツといった青葉のついた枝を持ってきてございます。こちらは6月18日の状況となっております。

続きまして、左手に見えるのが成鳥で、右手に幼鳥、今、羽ばたきの練習をしてございます。この頃になると羽ばたきの練習を盛んに巣内で始めているといった状況があります。

これは巣立ちを迎える7月9日の映像です。左手に見える大きな幹に関心があるようで、飛び立とうとしてございます。やがて飛び立ちまして幹に少しとまるといった行動が今から見え

できます。この行動が見られた後、周辺の枝に何度もパーチしているような状況が見られました。

続きまして、ヤマセミの上流側の状況となります。こちらに成鳥がございます。巣穴に入りまして造巣行動を盛んに行っております。こちらはもう1羽、電線にパーチしてございまして、交互に雄雌が造巣行動を繰り返しているといった映像が見られます。よくこの電線にパーチして巣に入るといった様子がこれまでの調査で確認されてございます。

続きまして、左手の方から巣に入ろうとするヤマセミに対してカワセミがこのように攻撃をしかけている状況です。大体3m離れてカワセミの巣が確認されてございます。こちらは餌を持ってヤマセミが巣に入る光景でございます。

次に、今、巣穴から出ましたが、その直後、ハシブトカラスがどこからか飛来してきて、この巣を攻撃するという光景が見られます。このように巣穴を大きく広げようというような行動がこの後2分間ぐらい続きます。

これは雛の巣立ちです。幼鳥の巣立ちになります。これは午後に確認されたものですが、下流側の親鳥の鳴き声に呼応して幼鳥が鳴いてございます。下流側に飛び立つ瞬間が映し出されます。今、巣立ちの瞬間をとらえております。

続きまして、下流側のつがいで、交尾の映像です。これは4月に一度確認されてございます。

続きまして、右手の方にとまっているヤマセミですが、これは口に餌をくわえた状態です。これは魚ではなく、四角いちょっと赤い餌でして、恐らくサワガニではないかと推測されます。

こちらは最後の映像となりますが、巣穴に入る下流側のヤマセミの様子でございます。

以上で終了いたします。

〔根田茂クマタカ及びヤマセミに係るビデオ上映終了〕

○**小野委員長** 貴重なビデオを興味深く拝見しました。何かご質問、ご意見、ご感想をどうぞ。田村委員、どうぞ。

○**田村委員** 今回つくっていただいた法面の巣というのは、人工巣というのは今後どのような取扱いになるのでしょうか。あと、斜面を切ったので年月を、例えば残していくという場合に、土がだんだんに角度が緩やかになっていくと思うんですけども、そういったところで例えば定期的に下に落ちた土を取ってやるとかという作業も必要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺も含めて今後どのようにこの法面を維持するのか伺いたいと思



います。

○**小野委員長** 今ここで全部このようにいたしますということはなかなか大変でございましょうが、現時点でご発言できる内容をお願いします。

○**事務局** これらの人工法面につきましては、ダムが完成後に水没してなくなるものもございします。まだ最終的に永久に残す法面ということではなくて、今回行いましたのは試験的にこういう法面をつくった場合に本当に造巢・繁殖するのかということの確認です。今後についてはまだはっきり決めておりませんが、下に溜まった土等の除去等については、この5箇所につきましては行っていきたい、事業中については、今の法面については多少維持管理はしていきたいと考えておりますが、まだその辺ははっきりと決めてはございません。一番問題なのは、ダム完成後の状態をどう創出してどうしていくか、それを今後長期間にわたってどうしていくかということが一番重要なことかと思っておりますので、その辺につきましては今回の例を参考に今後検討させていただきたいと考えております。

○**小野委員長** ありがとうございます。

なお、関連ですけれども、前回の委員会で関山委員が工夫してヤマセミの巣を、かつては石膏でとっていた型どりのものを、あれは何でとったんですか。

○**事務局** 昨年度は硬質発泡ウレタンを注入いたしまして型をとって、小野委員長に紹介していただきましたが、ダム事務所の展示室に巣穴の断面の模型を展示してございますので、休憩時間等あるいはお帰りのときにでもご覧いただきたいと思っております。

○**小野委員長** どうもありがとうございます。

いろいろ貴重なご意見、ご発言いただきましてありがとうございました。

それでは、その次に移らせていただきます。次は、「5. ヒメギフチョウの調査結果」と「6. 植物保全措置に係るモニタリング調査結果」についてお願いします。

○**事務局** 「5. ヒメギフチョウ調査結果」でございしますが、調査目的につきましては、平成14年度に実施したヒメギフチョウの保全措置、ウスバサイシンの移植でございしますが、これに係る平成16年度の生息・生育状況の把握でございします。

調査結果につきましては、ウスバサイシンは移植時個体数とほぼ同様でございまして、ヒメギフチョウは前年度比で卵が約8倍、幼虫が約20倍となっております。数につきましては表に示してございます。その幼虫、ウスバサイシンの状況は写真に示しているとおりでございます。

今後の予定につきましては、保全措置実施後3年目になる次年度、平成17年度早春季までモ

ニタリング調査を継続実施する予定でございます。

「6. 植物保全措置に係るモニタリング調査結果」でございますが、調査項目につきましては、移植による保全措置を実施した植物の生育状況、付替道路改変区域周辺50m内の植物の生育状況、播種による保全措置を実施した植物の生育状況、鉢植え等による実験栽培した植物の生育状況でございます。

「(1)移植による保全措置を実施した植物の生育状況」につきましては、調査結果として、まずノダイオウは移植個体数40個体に対しまして確認個体数40個体、フクジュソウは移植個体数231個体に対しまして確認個体数221個体、ヤマシャクヤクは移植個体数26個体に対しまして確認個体数24個体、サクラソウは移植55個体に対しまして確認個体数46個体、ハシリドコロは移植個体数243個体に対しまして確認個体数235個体、シデシャジンは移植個体数34個体に対しまして確認個体数27個体、ポット苗移植個体数174個体に対しまして確認個体数158個体となっております。ここまでのそれぞれの植物につきましては概ね80%程度以上の確認個体数となっております。

次に、ヒメニラでございますが、移植個体数2,850個体に対しまして確認個体数1,419個体と約50%の割合となっております。これにつきましては、自生地においても過年度生育個体数に対して61%から208%とばらつきを確認しておりまして、50%という割合は特に異常な数値ではないと判断しております。

次に、クマガイソウは移植個体数29個体に対しまして確認個体数22個体、アオフトバランは移植個体数206個体に対しまして確認個体数は約2倍の403個体になってございます。

「(2)付替道路改変区域周辺50m内の植物の生育状況」につきましては、6月調査時点では調査地付近では工事は行われておりませんでしたので、4種の生育状況には特に影響はございませんでした。

「(3)播種による保全措置を実施した植物の生育状況」につきましては、ノダイオウでは用土、日照条件等実験系列をここに示しておりますとおり32ケースを設定し、ケト土を用いたケースが特に発芽率が低かったものの、他のケースでは明確な差は認められませんでした。

アヤメにおいては、用土、種子殺菌等実験系列をここに示しておりますとおり16ケースを設定し、種子殺菌あり・寒冷紗ありのケースでは発芽率が0%となりましたが、その他のケースでは明確な差は認められませんでした。

「(4)鉢植え等により実験栽培した植物の生育状況」につきましては、ヒメニラでは覆土厚を薄く、凍結・融解が起こりやすい状況のもとで実験を行いました。移植個体数を上回る個

体数が確認され、健全に生育しております。これにより冬期間における球根の凍結による個体消失はないものと考えられます。

次に、クワクサにおきましては、種子の保存方法、用土、日照条件と実験系列をここにお示しするとおり24ケースを設定し、保存方法による違いはあったものの、発芽を確認できたことから、平成14年度に播種した種子にも発芽能力があることを確認いたしました。

今後の予定につきましては、今後も環境保全措置を実施した植物種を対象にモニタリング調査を継続実施いたします。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

パワーポイントの上の方に調査結果の内容についてのページ数が出ておりましたので、そちらの方を併せてご覧いただきながら確認いただきまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですが。実験等々はフィールドをいろいろ選んでなさったんですね。

○事務局 日当たりの条件とか、いろいろ考慮しながらこれらのケースを実験してございます。

○小野委員長 発芽率等までよく資料をつくられたとちょっと個人的に思いました。

ご質問等いかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、ここまでの内容、「②各種モニタリング調査等の結果概要について」というのを閉じまして、次の「③環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正について」に移らせていただきます。

### ③環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正について

○小野委員長 まず、「(1)生活環境項目・水質」について、事務局からお願いします。

○事務局 それでは、議題の③「環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正について」、説明させていただきます。

修正方針の水質の項目に入ります前に、1番目といたしまして、「環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正にあたって」でございますが、当初の予定といたしましては、前回、第6回委員会においてアセス報告書（最終版）（案）について審議いただき、今回の第7回委員会においては（案）のとれたアセス報告書（最終版）について審議してご了解をいただく予定でしたが、水質の富栄養化項目の鉛直次元モデルによるシミュレーション作業が予想以

上に時間を要しましたことから、予定を変更いたしまして、本委員会では修正方針及びその方針に準じて作成した正誤表についてご審議をいただき、環境影響評価報告書（最終版）は次回の第8回委員会にて審議して、ご了解をいただきたいと考えております。

2番目の「修正に係る委員会での指摘・指導内容と修正方針」についてでございますが、「(1)水質」につきましては、指摘・指導内容は特になく、事業者判断事項といたしまして、鉛直一次元モデルにより貯水池の富栄養化予測を実施し、富栄養化の可能性を検討することとしていたものを、修正方針といたしまして鉛直一次元モデルによる富栄養化シミュレーションを実施し、県内の既設ダムの中からモデル検証用ダムとして築川ダムに類似したダムを選定し、その実測データを用いてモデルのパラメーター設定を行うことにより予測精度を向上させることといたします。水質については以上でございます。

○**小野委員長** ただいまA3版ですか、資料3に基づきまして最終案（案）の修正のご説明がありました。ご質問、ご意見をお願いします。海田委員、どうぞ。

○**海田委員** 修正方針でこれぐらいやっていたらいいと思いますが、二つ目二つ目のところ、県内の既設ダムでパラメーターの検証をするようですが、これは県内であってもパラメーターが非常に多くて大変な作業になるのがもう目に見えているんですが、その辺はどれぐらいまでできそうかというか、その辺のところは何かありますか。

○**小野委員長** 事務局、どうぞ。

○**事務局** 補足は作業担当者の方からしていただきますが、県内のいろいろなダムについて諸元等調査いたしまして、築川ダムと条件が合致するものを先に選定して、ある程度絞った中で検証していく作業になるかと思っておりますので、結果として（県内のダムを）全部検証していくというような作業は行わないということでございます。

○**小野委員長** では補足説明をどうぞ。

○**事務局** パシフィックコンサルタンツの井上と申します。よろしく願いいたします。

既設ダムの検証ですけれども、現在もう既に作業を進めておりまして、シミュレーション完了というところまでは10月を目処に進めている状況でございます。次回の委員会にはその結果については報告できるものと考えております。

○**小野委員長** ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

それでは、「(1)生活環境項目・水質」についてはまずは終了いたしまして、次に、「(2)自然環境項目・動物」「(3)自然環境項目・植物」について、ご説明をお願いします。

○事務局 「(2)動物」につきましては、第6回委員会での指摘・指導内容といたしましては特になく、事業者判断事項といたしまして、施工設備や建設発生土受入地跡地に係る影響評価を保留していたものを、修正方針といたしましては、平成13年度事業再評価委員会時の計画で予測評価を実施いたします。但し、水質に係る予測評価見直し結果を踏まえ、ダム下流側における水生生物に係る予測評価結果の見直しを行うことといたします。

また、同じく第6回委員会での指摘・指導内容としては特になく、事業者判断事項といたしまして、希少猛禽類及びヤマセミの現地調査結果として平成16年1月までの結果を記載していたものを、修正方針といたしまして平成16年2月から3月の調査結果も含めて予測評価結果の見直しを行い、オオアカゲラについては平成16年1月までは確認回数が少なかったが、2月から3月の結果では多数確認されたことから、予測対象種として追加することといたします。

次に、委員会後の委員指導事項といたしまして、動物項目ではダム供用後に創出されるエコトーン（推移帯）について触れず、生態系項目で取り扱う方が理解しやすいのではないかのご指導があり、推移帯に係る予測結果を動物項目の中で記載していたものを、修正方針といたしまして、推移帯に係る予測は動物項目から生態系項目へ移行することといたします。

「(3)3の植物」につきましては、第6回委員会での指摘・指導内容といたしましては特になく、事業者判断事項といたしまして、施工設備や建設発生土受入地跡地に係る影響評価を保留していたものを、修正方針といたしまして、平成13年度事業再評価委員会時の計画で予測評価を実施することといたします。

動物・植物については以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいま資料3と3-1、お手元の資料の右肩の方に出ておりますけれども、内容の説明をいただきました。まずはご質問、ご意見をお願いいたします。ただいまの環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正案について、どなたからでも結構でございます。いかがでございますでしょうか。

それでは、ここで10分間休憩をとりましょう。2時55分まで休憩いたします。

〔休 憩〕

○小野委員長 それでは再開します。竹原委員が出席されたので、植物について発言される内容があればおっしゃって頂いて、その後で生態系に移りたいと思います。何かあればよろしく

お願いします。

○**竹原委員** 他の会議で遅れまして、すみませんでした。モニタリングのことに言え  
ば、移植によって高い確率で活着できたということで非常に喜ばしいことだと思っております。  
その後どなたかに盗採されてしまったというような事故も起こっております。移植先の問題だ  
と思いますが、適切な場所、そういう採取してしまうようなかたがを見つけやすい場所というの  
はなかなか、うまく分かってしまうことも有り得りますので、これはどうしようもないことだ  
なと思っております。ヒメニラに関しては、平成14年度では移植は全く失敗に終わったというこ  
とで、新聞記事にも載ったことなんですけれども。今回に関しては50%以上の活着ができたとい  
うことで、成功であったらうとということなので、基本的にモニタリングに関してはこれ  
で問題ないと思います。資料の中で漢字が間違っている箇所が1箇所ありましたけど。それ以  
外はこれで了解ということでもいいです。

○**小野委員長** それは後で事務局の方に後で連絡してください。それでは休憩後ということ  
で、「(4)自然環境項目・生態系」についての説明をお願いします。

○**事務局** 「(4)生態系」につきましては、第6回委員会での指摘・指導内容といたしまして、  
推移帯が形成されるから影響が小さいという予測は短絡的ではないか、推移帯がどのくらい  
の面積でどういう影響があるかを予測すべきではないかのご指摘がありまして、これにつ  
きましては、推移帯に係る予測は動物項目において掲載しており、生態系では扱っていなか  
ったものを、修正方針の予測対象といたしましては、常時満水位からサーチャージ水位まで  
の間を推移帯とすることにより、標高差は6m、傾斜は大部分が30度以上の勾配を持った斜  
面であり、根田茂川上流のみ10度から15度の斜面が確認できます。

予測方法といたしましては、推移帯への影響として試験湛水による影響と運用による影響の  
二つの観点から、事業計画を基に専門家の指導のもと定性的な予測を実施することといたしま  
す。

次に、第6回委員会での指摘・指導内容といたしまして、湛水域が出現することによって河  
川域が多少減って、河川域の生物が湖水・止水性のところへ侵入するという保証は全くないの  
で、これも言い切れないのではないかとのご指摘がございまして、これに対しましては、湖沼  
域に係る予測は一般的知見、既設ダムでの事例、専門家の指導内容を踏まえ予測を行っていた  
ものを、修正方針の予測対象といたしましては、湖沼域（水中及び水面）での予測対象種は現  
在築川、根田茂川で確認されているすべての魚類及び水禽類とします。

予測方法といたしましては、事業計画を基に専門家の指導のもと予測対象種の生息環境の変

化について定性的な予測を実施することといたします。

次に、第6回委員会での指摘・指導内容として、湖沼域の上位性にオシドリを加えてもらい、変化の予測及び供用後の利用方法について調査していただきたいとのご指摘があり、これにつきましては、湖沼域の上位性の指標種としてオシドリは選定していなかったものを、修正方針といたしまして、本種は湖沼域を休息場として利用し、採餌・繁殖はダム周辺の沢または溪流に移動し行うと考えられることから、指標種としては取り扱わず、湖沼域を休憩場として利用する種として掲載することといたします。

生態系については以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明でいかがでございましょうか。ご意見、ご発言あるでしょうか。よろしいでしょうか。それでは了解ということにいたします。

次の項目に移らせていただきまして、「(5)景観」について、事務局からお願いいたします。

○事務局 「(5)景観」につきましては、第6回委員会での指摘・指導内容といたしまして、アセス報告書（最終版）（案）では付替道路完成後について予測しており、ダム供用後では予測結果が異なるのではないかとのご指摘がありまして、これにつきましては、予測対象時期等を付替道路完成後と設定していたものを、修正方針といたしましては予測対象時期等をダム完成後と設定し、景観資源の改変の程度もダム完成後、湛水区域の出現時における予測を行うことといたします。

次に、第6回委員会での指摘・指導内容につきまして、主要な眺望点をただ単純に人が集まるところという選択になってしまっているのではないかとのご指摘がありまして、これにつきましては、主要な眺望点として岩山南公園があるが、本公園から対象事業実施区域に位置する東南方向の眺望は可視できないことから、主要な眺望点として事業箇所を見渡すことが可能な代表的な集落3地区（小屋野地区、宇曾沢地区、高屋敷地区）を挙げていたものを、修正方針といたしましては、ダムマニュアルでの定義を踏まえると対象事業実施区域周辺には対象事業を眺望できる主要な眺望景観は存在しないことから、集落3地区は主要な眺望点として設定せず、主要な眺望点はないものとして修正することといたします。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。安藤先生、どうぞ。

○安藤委員 よろしいと思いますけれども、一つ付け加えていただきたいことがあります。

例えば、築川ダムが建設されますと主要な眺望点として期待されるのはダムの天端かなと思います。ダムの天端から9号橋、美しい橋がつけられますけれども、斜張橋みたいな橋ができますが、それを北から仰ぎ見る場合も9号橋は主対象になると思いますし、非常に美しいのができますから、あとは上流のダム湖なども主対象になる可能性があります。それで、築川ダム建設に伴って生み出される新しい景観は別途扱う、景観の評価に関しては別途に扱うとちょっと入れておいていただければいいと思います。それをお願いします。ここでは扱わないけれども、新しく生み出される景観に関しては別途取り扱うと1行追加してください。

○**小野委員長** 関連して何かご意見等ございますでしょうか。ではそのように、事務局はよろしゅうございますか。

○**事務局** ダム建設に伴いまして創出される景観につきましては、いずれ周辺環境整備におきまして景観検討を行わなければならないということで、只今ご指導のありました内容については、検討していかなければならないと我々も認識しておりますので、ご指導を踏まえて今後検討して参りたいと思います。

#### ④今後の予定について

○**小野委員長** どうもありがとうございました。

それでは、内容を事前に送付していただいて、各委員がこれを読み込んでいらっしゃることも大いに寄与いたしまして非常にスムーズに進んでおります。それでは、若干時間的にはゆとりはございますけれども、まずは次第に沿いまして、今後の予定について、事務局からお話しいただきたいと思います。

○**事務局** 議題④今後の予定でございますが、本年度のモニタリング調査の項目といたしましては、希少猛禽類の営巣状況の把握と重要な植物種に係る生育状況の把握がございます。これらにつきましては、本日ご審議いただいた内容に基づき、各委員のご指導をいただきながら調査を継続実施し、必要に応じて事業者として可能な範囲でできる限りの保全措置を検討実施していく予定でございます。

また、環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正につきましても、本日ご審議いただいた内容に基づき早急に作業を行い、次回開催予定の第8回委員会において環境影響評価報告書（最終版）をお示ししてご了解をいただきたいと考えております。

次回の第8回委員会の開催は、本年12月を予定しております。それまでに各種モニタリング



調査や環境影響評価報告書（最終版）（案）の修正作業等がございますので、これまでと同様に協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**小野委員長** どうもありがとうございました。

何かコメント、委員の先生方ございますでしょうか。

それでは、議事はこれで終了とさせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは、進行の方は事務局にお返しいたします。

#### 4) 閉会のあいさつ

○**司会** 小野委員長初め委員の皆様には長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、築川ダム建設事務所長の豊島からごあいさつ申し上げます。

○**豊島事務所長** 本日は、小野委員長を初め各委員の皆様方には長時間にわたり盛りだくさんの内容についてご審議いただきまして、本当にご苦労さまでございました。

審議の中でいろいろ各委員の方々からのご指摘をいただきましたけれども、これについては内部で再度検討させていただきまして、次回の委員会の報告とさせていただきます。

また、次回の委員会は12月を予定してございます。つきましては、今まで同様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○**司会** 以上をもちまして本日の委員会をすべて終了させていただきます。

本日はありがとうございました。